

相談支援センターだより

秋田大学医学部附属病院

相談支援センター 発行

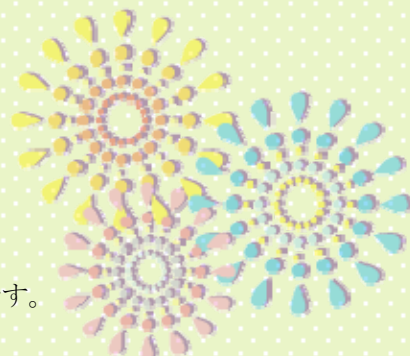
第12号平成22年7月27日

シリーズ3 療育手帳

療育手帳とは ……

知的に障害のある方が、一貫した療育・援護や福祉サービス、各種制度の優遇措置を受けやすくするために交付される手帳です。

*昭和48年厚生省児童家庭局長通知を元に作られました。



手帳交付の対象者

- 18歳未満の方は児童相談所、
- 18歳以上の方は福祉相談センターにおいて知的に障害があると判定された方

① 申請手続き（原則として2年毎に更新の手続きが必要です）

申請書、同意書、印鑑、写真1枚（縦4cm×横3cm・1年以内に撮影した上半身脱帽）を持参し各市町村（福祉課・福祉事務所）でお申し込み下さい。

*障害程度 A（重度）とB（それ以外）に区分され約1ヶ月後に交付されます。

② 療育手帳の交付を受けた方は、

下記のようなサービスが、申請することにより受けられます

- ① 医療費の助成（秋田県の場合は療育手帳Aが対象）
- ② 日常生活用具（特殊マット・頭部保護帽・火災報知器等）
- ③ 在宅サービスの利用（デイサービス・ショートステイ・ヘルパー利用等）
- ④ 各種料金等の減免（所得税・地方税、自動車税、バス・JR・航空運賃等）

❖ 療育手帳のサービスについては、秋田市では①～④のサービスが受けられますが、一部でありその他市町村で差異があります。詳細については、相談支援センターまたは市町村窓口へご相談ください。

第8回国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会

7月9日（金）～10日（土）、筑波大学附属病院会館にて上記連絡協議会が開催されました。今野看護師長・MSW金子・事務補佐内田が参加し、初日は議事・42大学の現状報告・講演・シンポジウム等が行われ、2日目は6テーマに分かれてポスタープレゼンテーション発表を行いました。当院のテーマは「がん相談支援の活動と課題」です。



「皆様のご意見・ご要望」より

当院をご利用になる皆様の声を一部掲載させていただきます



ケース1：6/20に導入された新しいTV台、夜中にトイレに自動的に足元を照らしてくれる等とても便利ですがTVを消した後も課金が継続しているケースが何度かみられ、また、試しに冷蔵庫とコンセントを消してからTVを消したところ8分で8ポイント減りそこでカードを抜きました。納入業者への連絡と対策、対策が終了まで他の患者さんへの周知をお願いします。この現象が起きているときは「残り度数」の表示数値が瞬いていてカードを差し直せばなおります。

回答：患者さん用テレビシステム（6月19日、20日新規交換）のご指摘の件、大変ご迷惑をおかけいたしました。また、すぐにご連絡いただきましてありがとうございました。原因究明のため直ちに調査を行いました。その結果、当該テレビの電流量が通常より多く、それが課金システムに影響していることがわかりました。初期設定を変えることにより解決することがわかりましたので、直ちに他のすべてのテレビを調査し対応いたしました。



編集後記

最近、「熊」の目撃情報が頻回で広面小学校周辺にも出没したと院内アナウンスで注意を呼びかけていました。これから森や山に出掛ける機会も多くなると思いますが、♪ある日森の中くまさんに～♪出会わないよう気をつけましょう。